

「未来のしごと」ワークショップ プログラム利用規約

第1条（総則）

- この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、PwC Japan合同会社（以下「当社」といいます。）が提供する新しい未来の仕事のアイデアを発想するためのデザイン思考をベースとした「未来のしごと」ワークショップに係るプログラム（以下「本プログラム」といいます。）の利用に関する諸条件を定めるものです。
- 利用申込者は本規約の内容に同意し、本規約を遵守して本プログラムを利用するものとします。
- 当社は、当社が必要と判断する場合、事前に利用申込者に通知することなく、いつでも、本規約を変更することができるものとします。変更後の本規約は、当社が定める方法により、利用申込者が閲覧可能になった時点からその効力を生じるものとし、利用申込者は、本規約の変更後も本プログラムを利用することにより、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第2条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

- 本教材：当社が本プログラムを提供するために作成した教材（動画及び教師向けの指導要領を含みますが、これらに限られません。）をいいます。
- 利用申込者：利用者を代表して、当社に対して本プログラムの利用の申込を行う法人又は個人をいいます。
- 利用者：第4条第1項に規定する利用登録が行われた後に本教材を利用する個人をいいます。
- 利用登録情報：利用申込者及び利用者の名称・氏名及びメールアドレス等、利用申込者が本プログラムの利用を申し込みにあたり、当社が必要と定めた利用申込者及び利用者に関する情報をいいます。

第3条（本プログラムの内容）

- 本プログラムは、利用者に対して、主として以下の機会及び効果を提供することを目的としています。
 - 利用者が自らの考えを対話により他者と共有する機会
 - 現在存在する仕事を起点とした身の回りの社会課題の確認及びこれに対するテクノロジーの活用による課題解決策の自由な発想を行う機会
 - デジタルに対する知識と理解を深めつつ、共感力と創造力を養い、自由に発想する楽しさに気づく契機
- 利用申込者が、本教材を利用したワークショップ又は授業の現場での支援（以下「現場支援」といいます。）を当社に対して要請した場合、本プログラムの一環として、当社は、PwC Japanグループに所属する役職員に現場支援を行わせができるものとします。なお、現場支援の実施の有無、内容、方法及び時期等は当社が裁量により決定できるものとし、また、利用申込者は、当社に対して現場支援を要請する場合、当社所定の手続を実施するものとします。

第4条（利用申込者の利用登録）

- 利用申込者は、当社が指定する方法で利用登録情報を当社に提供することにより、本プログラムの利用を申し込みるものとします。
- 当社は、当社が定める基準に従って、利用申込者が提供した利用登録情報を確認することで、利用申込者による本プログラムの利用登録（以下「利用登録」といいます。）の可否を判断します。当社が利用登録を認める場合には、その旨を利用申込者に通知し、この通知をもって利用登録が完了したものとします。

3. 当社は、利用申込者が次の各号の一に該当する場合、その利用登録を拒否することがあります。この場合、当社は、利用登録を拒否した理由については一切の開示義務を負いません。
 - (1) 利用登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 利用申込者が、過去に本プログラムの利用停止等の措置を受けている場合
 - (3) 利用申込者が本規約に違反した場合、又は本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) 本プログラムの利用に関し、監査人の独立性規則その他の規制、基準、ガイドライン等に抵触する場合又はそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (5) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合又はそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (6) 利用申込者が第14条第1項に規定する反社会的勢力に該当する場合又は該当することが疑われる場合
 - (7) 教育関係者以外の者又はPricewaterhouseCoopers加盟法人と競合関係にある者の場合
 - (8) その他、当社が本プログラムの利用を行う者として不適切であると判断した場合

第5条（本教材の利用及び管理）

1. 利用申込者は、自己の責任において本教材を管理するものとし、利用者を除く第三者に本教材を使用等させてはならないものとします。
2. 本教材の第三者の使用等により利用申込者及び利用者に生じた損害、損失及び費用（弁護士費用並びに特別損害及び間接損害を含み、以下「損害等」と総称します。）の責任は利用申込者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 利用申込者は、本教材の第三者による使用等が判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第6条（禁止事項）

- 利用申込者は、本プログラムを利用するにあたり、以下の各号に該当する行為を行ってはならず、かつ利用者をして行わせないものとします。
- (1) 法令又は本規約に違反する行為、若しくはそのおそれのある行為
 - (2) 公序良俗に反する行為
 - (3) 本プログラムの内容を第三者に開示する行為（ただし、利用者が所属する組織又は団体において開示する場合を除きます。）
 - (4) 本教材の修正及び改変行為
 - (5) 本教材の目的外の利用及び商業用に利用する行為
 - (6) 当社の知的財産権その他の権利を侵害する行為
 - (7) 当社に対し虚偽の情報を提供する行為、又はそれに類似する行為
 - (8) 他の利用申込者若しくは利用者又はその他の第三者になります行為
 - (9) 当社のネットワーク又はシステム等に関し、不正アクセス行為、クラッキング行為、アタック行為、通信に支障を与える行為若しくは過度な負荷をかける行為、又はそれに類似する行為
 - (10) 当社の名誉、信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為
 - (11) 当社による本プログラムの提供を妨害する行為、又はそのおそれのある行為
 - (12) その他、当社が不適切と判断する行為

第7条（本プログラム提供の中止）

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、利用申込者に事前に通知することなく、本プログラムの

全部又は一部の提供を中断することができるものとします。

- (1) 本プログラム用のソフトウェア及び通信機器設備等についてメンテナンスや修理を行う場合
 - (2) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (3) 天災等の不可抗力により本プログラムの提供が困難な場合
 - (4) 火災、停電、その他の不慮の事故により本プログラムの提供が困難な場合
 - (5) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (6) 利用申込者又は利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (7) その他、当社が必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づき本プログラムの提供を中断したことにより利用申込者及び利用者に生じた損害等について一切の責任を負わないものとします。

第8条（本プログラムの利用停止）

1. 当社は、利用申込者又は利用者が次の各号の一に該当する場合、当社の裁量により、当該利用申込者及び利用者の本プログラムの利用を停止することができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 利用登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 本プログラムの利用に関し、監査人の独立性規則その他の規制、基準、ガイドライン等に抵触する場合又はそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合
2. 当社は、前項に基づき当社が行った行為により利用申込者及び利用者に生じた損害等について一切の責任を負わないものとします。

第9条（本プログラムの内容及び仕様の変更等）

当社は、利用申込者及び利用者の事前の承諾なしに、本プログラムの内容及び仕様を変更、更新及び修正することができるものとし、これによって利用申込者及び利用者に生じた損害等について一切の責任を負わないものとします。

第10条（業務の委託）

当社は、利用申込者及び利用者の事前の承諾を得ることなく、本プログラムに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、利用申込者及び利用者の個人情報を本規約及び当社の個人情報保護方針 (<https://www.pwc.com/jp/ja/sitemap/privacy/japan-11c.html>) に従って取り扱うものとし、利用申込者はこれに同意し、かつ利用者をしてこれに同意させるものとします。
2. 当社は、本プログラムの利用を通じて取得した利用申込者及び利用者の個人情報を、前項に規定する個人情報保護方針に定める利用目的のほか、次に定める利用目的の範囲内で適正に取り扱います。
 - (1) 利用申込者及び利用者に対して本プログラムを提供するため
 - (2) 利用申込者及び利用者の同一性確認のため
 - (3) 本プログラムの利用状況について、利用者個人が特定できない形で統計情報等を作成し、当社の知見として、及び当社のセミナー等において利活用するため
 - (4) 本プログラムに関するご案内、お問い合わせ等への対応のため
 - (5) 本プログラムの維持・改善のため

(6) 前各号に付随関連する目的のため

第12条（免責事項）

1. 当社は、本プログラムに関して、本プログラムの完全性、有用性、本プログラムに含まれる情報又はデータ等の正確性、有用性、確実性、その他一切の事項について、明示、黙示又は法律上のものであるかを問わず、一切の保証をしないものとします。
2. 当社は、本プログラムの提供に関し、通信回線や当社に属さない設備等の状態について一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本プログラムに係る業務の委託先によって利用申込者及び利用者に生じた不利益や損害等について一切の責任を負わないものとします。
4. 利用申込者及び利用者は、本プログラムに関連して第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と負担によってこれを解決するものとし、当社は、一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、本プログラムに基づき、又はこれに関連して利用申込者又は利用者が行った行為により、利用申込者又は利用者に損害等が発生したとしても、一切の責任を負わないものとします。

第13条（知的財産権等）

本プログラムに関する著作権、特許権、商標権を含む知的財産権（これらの権利を受ける権利を含みます。）は、当社に全て帰属するものとします。

第14条（反社会的勢力等の排除）

1. 利用申込者は、自己及び利用者が現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 当社は、利用申込者又は利用者が次の各号の一に該当する場合、何らの通知催告をすることなく、直ちに本プログラムの利用を停止することができるものとし、それにより利用申込者及び利用者に生じた不利益や損害等について一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 反社会的勢力に該当すると認められるとき
 - (2) 利用申込者又は利用者が属する法人等に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 利用申込者又は利用者が反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4) 利用申込者又は利用者が反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5) 利用申込者又は利用者が自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力及び風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

第15条（損害賠償）

利用申込者は、本規約に違反したことにより、又は本プログラムの利用に関して故意若しくは過失により当社に損害等を与えた場合、当社に対し、損害等を賠償するものとします。

第16条（権利義務の譲渡禁止）

利用申込者は、当社の事前の書面又は電子署名を行った電磁的記録による承諾を得ることなく、本規約上の地位又は本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、又は質権その他担保に供することはできないものとします。

第17条（準拠法及び合意管轄）

本規約は、日本法に準拠し、本規約又は本プログラムに起因して生じる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条（協議解決）

当社及び利用申込者は、本規約に規定のない事項又は本規約の解釈に関して疑義が生じた場合には、互いに誠意をもって協議のうえ速やかに解決を図るものとします。

2023年10月18日制定